

【契約の概要調書】

(契約件名)
気象庁本庁舎で使用する電気

契約の概要

当庁本庁舎で使用する電気。

1. 需要場所 東京都港区虎ノ門三丁目6番9号
2. 契約電力 常時電力 1,400KW
3. 予定使用電力量 6,186,000 キロワット時
4. 契約期間
自 令和8年4月1日 0:00 ~ 至 令和9年3月31日 24:00

5. 仕様

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (1) 供給電気方式 | 交流3相3線式 |
| (2) 供給電圧 (標準電圧) | 20,000 ボルト |
| (3) 計量電圧 (標準電圧) | 6,000 ボルト |
| (4) 標準周波数 | 50 ヘルツ |
| (5) 受電方式 | スポットネットワーク方式3回線 |

6. 予定力率 力率は100パーセントを予定する。

7. 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電力を供給することとし、その電力は再生可能エネルギー比率60%以上とすること。

また、その環境価値について、発注者に移転したこととし、いかなる第三者へも移転しないこと。

注意点等

- ・技術審査に関する資料の提出期限 令和7年12月3日(水)17時まで
- ・参加方式確認書類の提出期限 令和7年12月3日(水)17時まで
- ・最低価格落札方式
- ・電子入札対象案件
- ・電子調達システムのURL 及び問い合わせ先
調達ポータル <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>
電子調達システムヘルプデスク 電話 0570-000-683

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。本件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（GEPS）で行う対象案件です。

令和 7 年 10 月 24 日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 今井 和哉

◎ 調達機関番号 020 ◎ 所在地番号 13

○ 気象第 1 号

1 調達内容

（１）品目分類番号 26

（２）調達件名及び数量

気象庁本庁舎で使用する電気（電子調達システム対象案件）契約電力 1,400kW 予定
使用電力量 6,186,000kWh

（３）調達案件の特質等 仕様書のとおり。

（４）使用期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年
3 月 31 日まで

（５）履行場所 仕様書のとおり。

（６）入札方法 入札金額は、各社において設定

する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当庁が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。なお、入札時には、燃料調整費、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。また、落札決定に当たっては入札書に記載された金額（総価）に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（7） 電子調達システム（GEPS）の利用 本案件は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調

達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、「A」又は「B」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) (3)で格付けされている等級にかかわらず、「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について（平成12年10月10日）政府

調達（公共事業を除く）手続きの電子化推進
省庁連絡会議幹事会決定」３．入札参加の拡大の統一基準（７）に定める入札参加基準を満たす者であること。

（５）電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

（６）予決令第７３条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める入札参加資格として、省ＣＯ２化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

（７）入札説明書の交付を受けた者であること。

（８）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

（９）気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

（１０）競争参加資格の申請の時期及び場所 「競争参加者の資格に関する公示」(令和７年３月３１日付官報)に記載されている時期及び場所
で申請を受け付ける。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、

入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒105-8431 東京都港区虎ノ門3-6-9
気象庁総務部総務課調達管理室第二契約
係 中村 俊明 電話 03-6758-3900 内
線 2520

(2) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先

- ・ 調達ポータル

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

- ・ 電子調達システムヘルプデスク

電話 0570-000-683

(3) 電子調達システムによる入札書類データ

(証明書等) 及び紙入札方式による証明書等
の受領期限 令和7年12月3日17時00分

(4) 電子調達システムによる入札書、及び紙入

札、郵送等による入札書の受領期限

令和7年12月15日14時00分

(5) 開札の日時及び場所

令和7年12月16日14時00分

気象庁 8 階 入札室

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項

(a) 電子調達システムにより参加を希望する
者は、入札書類データ（証明書等）を作成
し、所定の受領期限までに上記 3（2）に
示す URL に電子調達システムを利用し
て提出しなければならない。

(b) 紙入札方式により参加を希望する者は、
入札書類データ（証明書等）を所定の受領
期限までに提出しなければならない。

なお、（a）、（b）いずれの場合も、
開札日の前日までの間において必要な証
明書等の内容に関する契約担当官等から
の照会があった場合には、説明しなければ
ならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格
の無い者のした入札、入札に関する条件に違

反した入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象業務である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

(6) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無。

(8) 詳細は入札説明書による。

(9) 本調達は、令和8年度予算の成立を条件とする。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the
procuring entity : IMAI Kazuya,
Director－General of Administration
Department, Japan Meteorological Agency

- (2) Classification of the products to be
procured : 26
- (3) Nature and quantity of the products to
be required : Electricity to be used in
Japan Meteorological Agency building
- (4) Fulfillment period: from 1 April 2026
through 31 March 2027
- (5) Fulfillment place: as per the
specifications
- (6) Qualification for participating in the
tendering procedures: Suppliers eligible
for participating in the proposed tender
are those who shall
- (a) Not come under Article 70 of the
Cabinet Order concerning the
Budget, Auditing and Accounting.
Furthermore, minors, Person under
Conservatorship or Person under
Assistance that obtained the consent
necessary for concluding a contract
may be applicable under cases of

special reasons within the said clause

(b) Not come under Article 71 of the
Cabinet Order concerning the Budget,
Auditing and Accounting

(c) Have Grade A or B “Selling” in terms
of the qualification for participating
in tenders by Ministry of Land,
Infrastructure Transport and
Tourism (Single qualification for
every Ministry and agency) in the
fiscal years 2025/2026/2027 and have
qualification for participating
in competition of the
Kanto・Koushin-etu region,

(d) Have received the registration of retail
electricity business based on the provisions
of Article 2-2 of the Electricity
Business Act

(e) Fulfill the requirement mentioned in
the tender manual that are stated
from the viewpoint of reducing CO2.

(f) Meet the qualification requirements
which the Obligating Officer may
specify in accordance with Article
73 of the Cabinet Order.

(g) Acquire the electric certificate in
case of using the Electric Bidding
system
<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

(7) Time-limit for tender:

14:00 15 December 2025

(8) Contact point for the notice:

NAKAMURA Toshiaki, Second Contract
Section, Office of Procurement, General
Affairs Division, Japan Meteorological
Agency, 3-6-9 Toranomom, Minato-Ku
Tokyo 105-8431 Japan TEL 03-6758-
3900 Ext.2520